

三重県津市丸之内養正町四一丸之内三重
ビル二階 破産管財人 室木 徹亮

代表取締役 服部佐和世

25 上記様式に記することのできない場合は、日本企業規格Aの用紙にも、上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して送る。別紙を添付する場合、各別紙の左上に「別紙」と明記し、通し番号を付すること。

株式会社又は電子決済手段等の影響等 を行った年月日	金 額	銀行等、資金移動業者又は電子決済手段取引業者等増設種
------------------------------	-----	----------------------------